

令和7（2025）年度実施 恵庭市職員採用試験【公務員経験者】 実施要領

◇募集職種	・土木技術職（公務員経験者）
◇受付期間	令和7年11月4日（火）～11月28日（金）
◇試験日	令和7年12月頃
◇採用年月日	令和8年4月1日

筆記・基礎能力検査なし
個別面接のみの試験です

※Webでの性格検査あり

求める人材

恵庭市では、市民や行政などが連携してまちづくりに取り組んでいます。
そのため、自ら市内に居住し、地域活動の担い手として活躍するとともに、地域の意向や課題をとらえ、本市のまちづくりに積極的に参加してくれる方を募集しています。

1. 採用職種・採用予定人数・受験資格

職種	人数	受験資格
土木技術職Ⅳ (公務員経験者)	若干名	以下のすべての要件を満たす方 ①昭和46年4月2日以降に生まれた方 ②国、都道府県又は市町村の職員採用試験に合格し、正規職員としての実務経験を5年以上有する方 ③工事設計や施工管理等に携わった経験がある方
※採用日までに恵庭市に居住可能な方 ※採用予定数は、今後の事業計画により変更となる場合があります		

【受験資格②に関する注意事項】

- (1) 正規職員とは、国家公務員法又は地方公務員法の適用を受ける任期の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。臨時的任用職員や任期付職員等の任期の定めのある職員及び非常勤職員等のフルタイム勤務でない職員は除きます。
- (2) 実務経験が複数ある場合は、勤務経験が1年以上継続している場合に限り通算できます。
- (3) 休職、停職、育児休業等の実際に勤務していない期間は、実務経験に通算できません。
- (4) 実務経験の確認のため、職歴証明書及び資格証等を証明する書類を提出していただきます。

【申込に関する注意事項】

- (1) 国籍は問いません。ただし、就業が制限されている在留資格の方は受験できません。なお、日本国籍を有しない職員は、市政の企画、立案、決定等に関与する課長職以上の職及び市の基本施策の決定に携わる係長職以上に昇任することなどはできません。
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は受験できません。
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・恵庭市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2. 試験スケジュール・内容・会場

職種	試験日程	試験内容	会場
土木技術職Ⅳ	申込受付7日後から 12月12日（金）まで	SCOA(性格検査)	自宅PCまたは スマートフォン
	※SCOA（性格検査）…受験者の意欲や態度、職場での行動傾向を性格面から多角的に把握するための検査です（約30分）		
	SCOA受検後から 1か月以内	個別面接試験	恵庭市役所または 恵庭市民会館

【結果発表】12月下旬～1月上旬に市ホームページに合格者番号を掲載し、合格者へ郵送・メールにより通知いたします。

3. 受験申込（Web申込のみ）

受付期間：令和7年11月4日（火）～11月28日（金）17時まで

申込方法：恵庭市ホームページの「【公務員経験者】令和7（2025）年度実施 恵庭市職員採用試験について」ページ内から「令和7（2025）年度実施 恵庭市職員採用試験【公務員経験者】申込フォーム」へアクセスしてください。アクセス後、必要事項を入力してください。

※申込前に必ず「受験申込み方法及び注意事項について」を確認してください。

【Web 受験申込】

【受検案内メール受信】

【テスト受検】

STEP 1

恵庭市職員採用試験申込へアクセスし、申込フォームに入力し送信

STEP 2

送信後、Web での
受検案内メールを受信

STEP 3

受信メールに従い、試験期間内に受検してください

【注意事項】

- ・ 受検案内メールが、申し込み後7日以内に届かない場合は職員課までご連絡ください
- ・ ご登録いただいたメールアドレスあてに、受験に関する情報を次のメールアドレスから送信します。メールを受信できるよう「メールアドレス指定受信」「ドメイン指定受信」等の設定をお願いします
【city.eniwa.hokkaido.jp】 【harp.lg.jp】 【cbt-s.com】
- ・ 緊急の連絡にメールを使用することがあります。定期的にメール確認をお願いします
- ・ 通信機器の通信トラブル等には一切責任を負いませんのでご了承ください

5. 合格から採用まで

- （1）合格者は、恵庭市職員採用試験委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、原則令和8年4月1日に任命権者によって採用されます。
- （2）受験資格がないこと、若しくは申込書記載事項が正しくないことが判明した場合、採用されません。
- （3）日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の方は採用されません。

6. 給与等について

- （1）採用後の待遇

地方公務員法に基づき恵庭市条例及び規則により任用いたします。

- （2）初任給及び諸手当

年齢及び前歴等を考慮して決定します。

- ・ 要件により支給される手当…扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当など
- ・ その他の手当…期末・勤勉手当（6月・12月）

(3) 勤務時間

午前8時45分～午後5時15分（完全週休2日制）

※勤務先によって、勤務時間及び週休2日制の実施方法が異なる場合があります。

(4) 休暇

年次有給休暇（1年につき20日を限度に在職期間に応じて付与）、特別休暇（夏季、リフレッシュ等）等があります。

(5) 福利厚生

厚生年金・健康保険（共済組合）・福利厚生会

7. 採用後の職務内容

職 種	主な職務内容・配属先
土木技術職Ⅳ	建設部や水道部（公営企業）などに配属され、土木工事の設計、施工監理、施設維持管理などの業務に従事します。

8. その他

(1) 受験応募者数等により、採用試験実施内容等が変更になることがあります。

(2) 受験・採用に伴う旅費は一切支給いたしません。

(3) その他、詳細については職員課までお問い合わせください。

恵庭市総務部職員課

〒061-1498 恵庭市京町1番地

電話：0123-33-3131 内線）2225

Email：syokuin@city.eniwa.hokkaido.jp